岩見沢市健康ポイントアプリ 利用規約

令和7年4月1日 施行

この利用規約(以下「本規約」という。)は、岩見沢市健康ポイント事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)に定める事項のほか、岩見沢市健康ポイントアプリ(以下「本アプリ」という。)に関して必要な事項を定めるものです。

本アプリを利用する者(以下「利用者」という。)は、本規約及び実施要綱に同意したうえで、本アプリ を利用するものとします。なお、本規約は利用者に予告なく改訂することがあります。その場合、岩見 沢市(以下「本市」という。)のホームページ等に掲載し、利用者に通知することとします。

また、本規約は現行の規則を明文化したものであり、本規約の施行日が公開日より遡及することについて、利用上問題はございません。

第1条(定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

- (1) 「ポイント」とは、この事業の対象者が、本規約に定めるポイント付与対象活動に取り組むことにより取得できる健康ポイントをいいます。
- (2)「本アプリ」とは、ポイントを記録するためのアプリケーションをいいます。
- (3)「利用者」とは、本アプリを利用するためにアカウント登録を行った者をいいます。
- (4)「運営者」とは、本アプリを提供するテックファースト株式会社と岩見沢市の総称をいいます。

第2条(機器の準備)

- 1 本アプリはスマートフォン端末用であり、推奨動作環境は、iOS15.0 以上、Android10.0 以上とします。
- 2 利用者は、本アプリを利用するために必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに関連する全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、利用可能な状態にする必要があります。また、利用者自身の費用と責任において、機器をインターネットに接続するものとします。
- 3 本アプリは、全ての利用環境に対して完全な動作を保証しているものではありません。利用者の環境や利用する機器によって、利用できない場合があります。

第3条(参加資格)

本アプリを利用することができるのは、市内に居住する満18歳以上の者とし、1人につき1アカウントとします。

第4条(利用者登録・変更・解除)

- 1 本アプリを利用しようとする者は、本アプリをダウンロードし、本規約内容に同意のうえ、説明に従って求められる必須事項(氏名、住所、連絡先、メールアドレス等)を登録しなければなりません。
- 2 利用者は、登録された情報(氏名、住所、連絡先、メールアドレス等)に変更があった場合は、速やか に所定の方法で変更後の内容に修正することとします。本市は、修正しないことにより発生する損 害・不利益等については、一切賠償する義務を負わないものとします。
- 3 利用者が複数のアカウントを作成した場合は、速やかに所定の方法でアカウントを1つにする手続きを行うこととします。本市は、手続きしないことにより発生する損害・不利益等については、一切賠償する義務を負わないものとします。
- 4 利用者が市外転出や死亡等により住民ではなくなった場合は、登録を解除します。また、それまで に付与されたポイントも失効します。
- 5 利用者登録時の内容に虚偽があった場合やその可能性があると本市が判断した場合、また、本市 が利用登録を相当ではないと判断した場合には、利用者に事前に通知することなく、その裁量によ り、利用者の登録を解除することができるものとします。
- 6 本市は、第4項又は前項により利用者の登録を解除した場合は、本アプリにおいて取得した当該利用者の利用者情報を全て削除し、以降の利用者情報の取得を全て停止したうえで、付与したポイントを無効とするものとします。

第5条(パスワード及びユーザーID の管理)

- 1 利用者は、本アプリの利用に際して、自己の責任においてパスワード及びユーザーID を適切に管理 するものとします。
- 2 利用者は、パスワード及びユーザーID を第三者に譲渡、貸与、共有してはならないものとします。
- 3 利用者は、パスワード及びユーザーID の漏洩、盗難、不正使用等によって生じた損害について、一切の責任を負うものとします。

第6条(利用者の責任と義務)

- 1 利用者は、本アプリを利用する際に、以下の責任と義務を負います。
 - (1)本規約及び実施要綱を遵守すること
 - (2)正確な情報を提供し、登録情報に変更があった場合は速やかに修正すること
 - (3)他の利用者や第三者に対して損害を与えないようにすること
 - (4)本アプリの利用に際して、法令や公序良俗に反する行為を行わないこと
 - (5)本アプリの運営を妨害する行為を行わないこと
- 2 利用者が上記の責任と義務を怠った場合、本市は利用者に対して適切な措置を講じることができるものとします。

第7条(ポイント付与)

- 1 ポイントは、本アプリ内で次に掲げるところにより付与するものとします。
 - (1)1日の歩数に対して付与するもの
 - (2)特定健診や人間ドック等の健診受診に関して付与するもの
 - (3)市の指定する事業やイベントの参加に関して付与するもの
 - (4)市に登録している団体活動の参加に関して付与するもの
 - (5)その他、市が指定するもの
- 2 本アプリで、前項第1号のポイントを付与するためには、ヘルスケア(iOS)又は、Google Fit 及び ヘルスコネクト(Android)と本アプリを必ず連携する必要があります。また、お使いのスマートフォン端末を機種変更した場合には、本アプリとの連携が引き継がれているか必ず確認し、連携されていない場合は、再度、設定する必要があります。本市は、連携しないことによりポイントが付与されない事象等が発生した場合については、一切賠償する義務を負わないものとします。連携の方法については、本市のホームページや本アプリ操作マニュアル等をご覧ください。
- 3 本アプリの歩数データはアプリ内に日ごとに保存されます。30 日以上アプリを起動しない場合、最終ログイン日を1日目として、遡って 30 日目までの歩数データはポイントに反映されますが、それ以前の歩数データはポイントに反映できないため、定期的に起動してください。本市は、30 日以上アプリを起動しないことによって付与されなかったポイントについては、一切賠償する義務を負わないものとします。
- 4 ヘルスケア(iOS)又は Google Fit(Android)に対応しているウェアラブル端末で計測した歩数 データは、本アプリに連携することができますが、ウェアラブル端末の機種により歩数カウントの差 異や不具合が発生する場合があります。本市は、連携元の機種による歩数カウントの差異や不具合 については一切の責任を負わないものとします。
- 5 利用者は、保有するポイントを譲渡することはできません。また、他の利用者を含む第三者とポイントを共有することもできません。

第8条(ポイント交換)

- 1 利用者は、貯めたポイントが 1,000 ポイント以上になった場合、本アプリ内で交換申請をすることができます。
- 2 前項の申請があったとき、本市が本アプリの管理システムにおいて、その内容を確認のうえ承認の 処理を行うことによって、利用者はポイントと商品券を交換することができるようになります。
- 3 1回につき 1,000 ポイント分の交換申請をすることができ、1,000 ポイントにつき 1,000 円相当の商品券と交換できます。
- 4 利用者が所定の窓口で商品券と交換するときは、氏名、生年月日がわかる身分証明書が必要になります。
- 5 商品券は、次の手続きにより、代理人による交換ができます。
 - (1)交換承認を受けた利用者の本アプリ画面(スマートフォン本体)及び代理人の身分証明書の提示と、委任状の提出
 - (2)交換承認を受けた利用者の本アプリ画面(スマートフォン本体)、交換承認を受けた利用者の身

分証明書の原本及び代理人の身分証明書の提示

6 商品券の再交付は、認められません。

第9条(退会)

- 1 利用者は、本アプリの提供期間中であっても、本アプリからの手続き等により退会することができます。
- 2 退会が行われた場合には、理由の如何を問わず、当該アカウントに記録されたポイント、利用履歴その他一切の利用者の権利は、全て消滅するものとします。なお、利用者が誤って退会を行った場合であっても、アカウント及びこれに記録されたポイント、利用履歴その他一切の利用者の権利及び情報の復旧はできませ。
- 3 本市は、前項の規定により消滅したポイントについて返還等は一切行わないものとし、退会を行った利用者及び第三者に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

第10条(アプリの中断・変更・終了)

- 1 本市は、本アプリの提供期間中であっても、全部又は一部の提供を中断、変更又は終了することがあります。
- 2 本市は、本アプリを中断、変更又は終了する場合は、利用者に対して、事前に本市のホームページ 等で十分に周知するものとしますが、次のいずれかの事由が生じた場合には、この限りではありま せん。
 - (1)本アプリのプログラム等に緊急保守点検が必要になった場合
 - (2)停電、災害若しくは社会情勢の変化等により、本アプリの提供が一時的にできなくなった場合
 - (3)その他、本市が至急、本アプリの中断、変更又は終了が必要と判断した場合
- 3 前各項により利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、本市は一切の責任を負わないものとします。

第11条(著作権・財産権・その他の権利)

- 1 利用者が送信(発信)したものを除き、本アプリに含まれるコンテンツ、情報に関する財産権は全て 運営者又は正当な権利者に帰属しています。
- 2 本アプリ又は広告中に掲載・提供されているコンテンツは、著作権法、商標法、意匠法などにより保護されています。
- 3 本アプリ及び本アプリに関連して使用されている全てのソフトウェアは、知的財産権に関する法令 などにより保護されている財産権及び営業秘密を含んでいます。
- 4 本規約に定めのない事項については、著作権法その他の知的財産保護に関する法律が適用されます。
- 5 違反行為については、その違反行為を運営者が差し止め、被った損害を賠償請求できるものとします。

第12条(免責事項)

- 1 本アプリを利用して起きた事故やケガ、体調悪化若しくは器物破損、利用者同士のトラブル等があったとしても、本市は一切の責任を負わないものとします。
- 2 本市は、本市の責めに帰すべき事由により、利用者の個人情報等が漏洩した場合は、一切の責任を 負わないものとします。
- 3 本市は、利用者の故意又は過失によって第三者により使用された若しくは破棄されたポイントに関し、利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
- 4 本アプリ及びコンテンツは、本市がその時点で提供可能なものとします。本市は提供する情報、登録する文章及びソフトウェア等について、その完全性、正確性、適合性、有用性等いかなる保証もいたしません。
- 5 不法行為、その他請求原因の如何にかかわらず、本アプリに関連して利用者に生じた損害について本市が負担する損害賠償責任はないものとします。ただし、本市に故意又は重過失がある場合はこの限りではなく、本規約における免責の規定も適用されないものとします。
- 6 本市は、システム障害やデータ消失により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。 これには、以下の状況が含まれますが、これに限定されません。
 - (1)サーバーのダウンタイムやメンテナンスによるサービスの一時停止
 - (2)ハッキングやウイルス感染などの外部要因によるデータの消失や改ざん
 - (3)天災やその他の不可抗力によるシステム障害

第13条(個人情報の取扱い)

- 1 個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)及び岩見沢市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和 5 年岩見沢市条例第 2 号)を遵守し、適正に取り扱うこととします。
- 2 本市は、本アプリにより得られた個人情報を、健康増進に資する事業に関すること以外には使用することはありません。
- 3 本市は、前項に関連して、個人が特定されない情報としてデータを統計、分析を行う場合があります。
- 4 個人情報の詳細な取り扱いについては、別途定めるプライバシーポリシーをご参照ください。プライバシーポリシーは、アプリ内の「プライバシーポリシー」に掲載されています。

第 14 条(違反行為等に対する措置)

- 1 本規約及び実施に違反する行為又は虚偽申告その他の不正の行為により得たポイントは、無効となります。
- 2 前項の規定に基づき、既に交付された商品券がある場合には、本市は交付した商品券の相当額の返還を当該利用者に請求することができることとします。

第15条(規約の変更)

- 1 本市は、法令の改正や社会情勢の変化等により本規約を変更する必要が生じた場合には、利用者の事前の承諾を得ることなく本規約を変更することができることとします。
- 2 本市は、本規約を変更したときは、その内容について本市のホームページ等に掲載し、利用者に通知することとします。
- 3 変更後の本規約は、本市が前項により通知を行った時点から生じるものとします。
- 4 本規約変更後、利用者が本アプリの利用を継続した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

第16条(準拠法及び管轄裁判所)

本規約は日本法の適用を受け、日本法に基づき解釈されるものとします。また、本規約に関わる紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、本市を管轄する地方裁判所とします。

第17条(その他)

本規約に定めるもののほか必要な事項は、別に定めます。

附則

(実施期日)

本規約は、令和7年4月1日から施行します。

(経過措置)

利用者が本アプリを利用することにより、施行日以前の利用にも本規約が適用されるものとします。